

H21年度 工事書類簡素化一覧表

	提出書類	該当文書	受注者書類作成の必要性	発注者へ提出必要		受注者保管		備考
				監督職員へ提出	契約担当課へ提出 (監督職員を経由して提出するものを含む)	監督職員へ提示 (受注者は書類を作成するが、発注者へ提出する必要がなし。)	監督職員へ提出する必要があるが、発注者へ提出する必要がなし	
① 工事着手前	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	○	○				軽微な場合の変更施工計画書は提出不要。 (工期や数量のわずかな変更等の場合)
	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	○	○				下請総金額3000万円以上(土木)の場合に提出する。(建設業法24条の7)(下請総額3000万以下であっても、作成することが望ましいとされている)[建設省建設経済局建設業課長通達、平成13年3月30日 施工体制台帳の作成等について(通知)]
	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	○	○				
	設計図書の照査確認資料	共通仕様書1-1-1-3-2	○	○				契約書18条第1項1～5号に該当する事実があった場合のみ監督職員に提出する。(契約書第18条第1項の範囲を超えないこと)
	設計図書の照査確認資料					○		契約書18条第1項1～5号に該当する事実がない場合(設計図書と一致している場合)は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。(契約書第18条第1項の範囲を超えないこと)
	工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-37-1	○	○				仮BM及び多角点の設置に関する測量結果は監督職員に提出する。
	工事測量結果(設計図書との照合)		○	○				設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に報告する。
	工事測量結果(設計図書との照合)		○			○		設計図書と一致している場合は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。
	品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-8-(5)	○	○				契約図書で規定された場合に提出する。(1億円以上対象)
	建退共掛金収納書	現説時指導事項(H11.3.31付建設省厚契発第22号) 共通仕様書1-1-1-40-5	○		○			提出出来ない事情がある場合は理由を書面で提出する。
	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	○		○			
	請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項	○		○			契約図書で規定された場合に提出する。(工期6ヶ月以上、請負代金額1億円以上対象)
	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	○		○			
	請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	○		○			
	発注図面	根拠なし					○	発注者が保管
	特記仕様書	根拠なし					○	発注者が保管
	工事数量総括表	根拠なし					○	発注者が保管
	工事カルテ受領書	共通仕様書1-1-1-5	○			○		・その都度、発注者に提示し、受注者で保管する。 ・監督職員が記録したプロセスチェックリストで検査職員は確認
② 工事着手後	工事打合簿(指示)	共通仕様書3-1-1-9-1-①					○	発注者が保管
	工事打合簿(協議)	共通仕様書3-1-1-9-1-①	○	○				
	工事打合簿(承諾)	共通仕様書3-1-1-9-1-①	○	○				
	工事打合簿(提出)	共通仕様書3-1-1-9-1-①	○	○				
	工事打合簿(報告)	共通仕様書3-1-1-9-1-①	○	○				
	工事打合簿(通知)	共通仕様書3-1-1-9-1-①	○	○				
	工事打合簿(届出)	共通仕様書3-1-1-9-1-①	○	○				
	再生資源利用促進計画書 再生資源利用促進計画書(実施書) (建設副産物を搬出する場合)	共通仕様書1-1-1-18-5	○	○				・計画書は、施工計画書に含め提出する。(該当する再生資源がある場合) ・実施書は、該当する再生資源がある場合に提出する。
	再生資源利用計画書 再生資源利用計画書(実施書) (建設資材を搬入する場合)	共通仕様書1-1-1-18-4	○	○				・計画書は、施工計画書に含め提出する。(該当する再生資源がある場合) ・実施書は、該当する再生資源がある場合に提出する。
	建設リサイクル法に基づく通知書	建設工事に係わる資材の再資源化等に係わる法律第11条					○	
	産業廃棄物管理表 (マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-18-2	○			○		産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、提出は不要。
	品質証明書	共通仕様書3-1-1-8-(1)	○	○				契約図書で規定された場合に提出する。(1億円以上対象)
	関係官公庁協議資料 (事前の報告)		○				○	届出前の事前資料は提出不要
	関係官公庁協議資料 (許可後の資料)	共通仕様書1-1-1-35-3	○			○		許可後の資料については、提出ではなく提示でよい。 ただし、監督職員から提出の請求があった場合は提出する。
	近隣協議資料	共通仕様書1-1-1-35	○	○				近隣との協議が必要な場合に発注者にその都度報告する。
	材料確認願(指定材料)	共通仕様書2-1-2-6	○	○				指定材料のみの提出とする。(設計図書で指定した材料を含む)
	材料品質証明資料(指定材料)	共通仕様書2-1-2-1	○	○				指定材料のみの提出とする。(設計図書で指定した材料を含む)
	段階確認書	共通仕様書3-1-1-6-6-(3)	○	○				・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料を新たに作成する必要はない。(請負者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入する) ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
	確認・立会願	共通仕様書3-1-1-6-1	○	○				立会願は契約図書で規定された場合のみ提出することとする。(規定以外は提出不要)
	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-36-2	○				○	週間工程会議・メール等で受発注者双方が事前に把握していれば不要(現道上の工事を除く)
	排出ガス対策型・低騒音型建設機械の写真	共通仕様書1-1-30-6					○	排出ガス対策型、低騒音型建設機械写真の撮影及び提出は不要とする。
	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-24	○		○			
	ISO9001品質計画書	H16.9.1付国官技第117号	○	○				

H21年度 工事書類簡素化一覧表

	提 出 書 類	該 当 文 書	受注者 書類作 成の 必要性	発注者へ提出必 要		受注者保 管	監督職員へ 提出する 必要が無し	備 考
				監督職員 へ提出	契約担当課 へ提出 (監督職員を 経由して提 出するもの を含む)			
③ 安全管 理	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-26-10	○			○		実施状況の提示とし、具体的な実施内容は提出不要
	工事故速報	共通仕様書1-1-1-29	○	○				事故が発生した場合に提出する
	工事故報告書	共通仕様書1-1-1-29	○	○				事故が発生した場合に提出する
④ 施工管 理	実施工程表		○			○		監督職員へ提示のみで提出不要。
	測定結果総括表(品質)	共通仕様書1-1-1-23-8	○	○				
	測定結果総括表(出来形)	共通仕様書1-1-1-23-8	○	○				
	測定結果一覧表(品質)	共通仕様書1-1-1-23-8	○	○				
	測定結果一覧表(出来形)	共通仕様書1-1-1-23-8	○	○				
	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	○	○				測定数が10点未満の場合は作成不要。
	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	○	○				測定数が10点未満の場合は作成不要。
	品質管理図(工程能力図)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
	出来形管理図(工程能力図)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
	ヒストグラム(品質)	共通仕様書1-1-1-23-8	○	○				測定数が10点未満の場合は作成不要。(ただし、特殊な場合(ダムコンクリート等)を除く)
	ヒストグラム(出来形)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
	工事写真	共通仕様書3-1-1-9-1-④	○	○				
	材料納入伝票						○	
	完成写真						○	工事写真で代替できるので、改めての作成は不要。
⑤ 支給品、 貸与品 発生品 現場	支給品及び貸与品要求書	工事請負契約書第15条1項					○	支給品、貸与品は、設計図書に明記しており、受注者からの要求書は不要
	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	○		○			支給品を受領した場合に提出する。
	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-16-3	○	○				支給品がある場合に提出する。
	支給材料受払簿	共通仕様書1-1-1-16-2	○				○	共通仕様書では、請負者が備え付けていけばよいことになっている。(提出する必要はない)
	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-17	○	○				現場発生品がある場合に提出する。
	建設機械使用実績報告書	共通仕様書3-1-1-5-2	○	○				建設機械の貸与がある場合に提出する
	建設機械借用返納書	工事請負契約書第15条3項	○		○			建設機械の貸与がある場合に提出する
⑥ 工事検 査、 完成検 査	工事完成図	共通仕様書1-1-1-19	○	○				
	中間技術検査出来形報告書 (内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-10-7	○	○				
	完成通知書	工事請負契約書第31条1項	○		○			
	引渡書	工事請負契約書第31条4項	○		○			
	請求書(完成代金)	工事請負契約書第32条1項	○		○			
	指定部分完成通知書	工事請負契約書第38条1項	○		○			
	指定部分引渡書	工事請負契約書第38条1項	○		○			
	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第38条1項	○		○			
	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第37条2項	○		○			
	工事出来形内訳書	工事請負契約書第37条2項 共通仕様書1-1-1-21-2	○		○			
	出来形図、数量計算書	工事請負契約書第37条2項 共通仕様書1-1-1-21-2	○		○			
	請求書(部分払金)	工事請負契約書第37条5項	○		○			
	修補完了報告書	工事請負契約書第31条1項	○		○			
⑦ 金 前 中 間 払	修補改造完了届	工事請負契約書第31条6項	○		○			
	認定請求書	工事請負契約書第34条4項	○		○			
	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第34条3項	○		○			
⑧ そ の 他	総合評価計画書	特記仕様書	○	○				総合評価方式の場合に提出する
	部分使用承諾書	工事請負契約書第33条1項	○		○			部分使用がある場合に提出する
	イメージアップ	特記仕様書	○	○				イメージアップ対象工事の場合に提出する。実施内容は施工計画書に含め提出する。
	高度技術・創意工夫・社会性等に 関する実施状況(説明資料)	特記仕様書	○	○				高度技術、創意工夫を実施すれば提出できる
	新技術活用関係資料	特記仕様書	○			○		新技術(NETIS)実施工事の場合に提出する
	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	○		○			工期延期が発生する場合に提出する
	出来形数量計算書	共仕3-1-1-7	○	○				数量契約以外の設計変更に係わる数量計算書の提出は不要
	契約後VE	工事請負契約書第19条	○	○				
	各種台帳類	特記仕様書	○	○				
	電子納品成果物(CD)	共通仕様書3-1-1-9-2.3	○	○				
	低入札コスト調査	特記仕様書	○	○				低入札工事の場合は完成日から30日以内に提出する